



2020年2月19日

各 位

会 社 名 株式会社ファミリーマート
代表者名 代表取締役社長 澤田 貴司
(コード:8028 東証第一部)

構造改革に伴う早期退職優遇制度の実施結果に関するお知らせ

株式会社ファミリーマート(本社:東京都港区、代表取締役社長:澤田貴司)は、2019年11月14日(木)に発表した「新たな加盟店支援及び本部の構造改革」に伴う早期退職優遇制度の実施の結果等につきまして、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 制度の概要

- 1) 対象者: 2020年2月29日(土)現在、当社に在籍する40歳以上の社員(他社出向中の社員を含む)
- 2) 退職日: 2020年3月31日(火)
- 3) 募集者数: 約800名
- 4) 募集期間: 2020年2月3日(月)から2020年2月7日(金)まで(※)
- 5) 支援内容: 今回の制度を利用して退職する社員に通常の退職金に割増退職金の加算を行います。また、本人の要望に応じて再就職のための支援を行います。

(※)当初は、応募期間を2020年2月10日(月)から2020年2月21日(金)までとしておりましたが、対象社員への影響を鑑み、2020年2月3日(月)から2020年2月7日(金)までに変更しております。

2. 制度利用退職者数および割増退職金総額

- 1) 制度利用退職者数:(※) 1,025名 (内訳:正社員924名、非正規社員101名)
- 2) 割増退職金総額: 約150億円

(※)募集期間中に合計1,111名の応募がありましたが、既定方針通り、当社の日常オペレーションの継続に重大な影響を及ぼす可能性のある一部社員については、本制度の適用外としております。その結果、最終的な制度利用退職者は上記人数となっております。

3. 業績への影響

今回の募集に伴って発生する割増退職金総額は、2020年2月期の当社連結決算において、その全額を費用計上する予定です。本件を含む当社通期連結業績は現在精査中であり、業績予想の修正が必要な場合には速やかに公表いたします。なお、本件の実施に伴い、2021年2月期以降の連結決算における税引前利益段階において、年間約80億円の経費減につながる見込みです。

4. 配当の状況

2020年2月期の配当につきましては、期初計画通り、1株当たりの年間配当金を40円とする方針に変更はありません。

以上